

日本工学院専門学校	開講年度	2019年度	科目名	キャリアデザイン2	
科目基礎情報					
開設学科	演劇スタッフ科	コース名		開設期	後期
対象年次	1年次	科目区分	必修	時限数	15時限
単位数	1単位			授業形態	講義
教科書/教材	毎回資料を配布する。参考書・参考資料等は、授業中に指示する。				
担当教員情報					
担当教員	高澤 敦博		実務経験の有無・職種	無	
学習目的					
ビジネス著作権検定（Basic）受験し、資格取得することを目的とすることにより、学び・理解を深める必要性を意識できるようにすること。また、身近にある演劇・映画との関連性を通して、より学ぶ意欲を持つこと。					
到達目標					
ビジネス著作権検定（Basic）受験、合格すること。 著作権の全体像を把握し、携わる作品に発生する権利を理解する。 学内で行われる卒業公演、修了公演に発生する著作権を身近なものとして捉え、舞台スタッフとしても把握が必要な著作権を知り、理解を深めていくことを目標とする。					
教育方法等					
授業概要	ビジネス著作権検定BASIC、公式テキストを使用し、著作権について学び、理解できるよう実例を挙げながら授業を行う。 基礎から演劇・映画の著作権を学ぶことによって、自分達の将来につながることを意識できるような授業内容である。				
注意点	キャリア形成の観点から、授業中の私語や受講態度などには厳しく対応する。理由のない遅刻や欠席は認めない。授業に出席するだけでなく、社会への移行を前提とした受講マナーで授業に参加することを求める。ただし、授業時数の4分の3以上出席しない者は定期試験を受験することができない。				
評価方法	種別	割合	備 考		
	試験・課題	80%	試験と課題を総合的に評価する		
	平常点	20%	積極的な授業参加度、授業態度によって評価する		
授業計画（1回～15回）					
回	授業内容		各回の到達目標		
1回	職務著作		職務著作のルールを学ぶ		
2回	著作隣接権 1		実演家人格権と実演家の権利を学ぶ		
3回	著作隣接権 2		無線放送事業者、有線放送事業者の権利を学ぶ		
4回	著作隣接権 3		レコード製作者の権利を学ぶ		
5回	著作権の保護期間 1		権利の保護とそれぞれの期間の違い		
6回	著作権の保護期間 2		「ローマの休日裁判」1953年公開映画について		
7回	自由利用規定 1		著作物を許諾なく利用できるルールを学ぶ（私的使用、非営利、図書館）		
8回	自由利用規定 2		著作物を許諾なく利用できるルールを学ぶ（引用、学校教育、報道）		
9回	自由利用規定 3		著作物を許諾なく利用できるルールを学ぶ（その他）		
10回	保護の対象とならない著作物		法律など保護の対象とならない理由と種類を学ぶ		
11回	侵害にたいする措置と罰則		侵害にたいする措置と罰則を知る		
12回	著作権法の周辺知識		著作権法の周辺知識を知る		
13回	世界の著作権法		国際条約や各国の著作権の考え方の違いを学ぶ		
14回	法律の改正部分の確認		過去の大きな改正と意味合いを学ぶ		
15回	ビジネス著作権検定受験に向けて		練習問題を解く、答え合わせによって知識を深める		